

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

0	受理官庁記入欄	
0-1	国際出願番号	PCT/JP2017/031083
0-2	国際出願日	2017年 08月 30日 (30.08.2017)
0-3	(受付印)	RO/JP
0-4	様式 PCT/RO/101 この特許協力条約に基づく国際出願願書は、	
0-4-1	右記によって作成された。	JPO-PAS i320
0-5	申立て 出願人は、この国際出願が特許協力条約に従って処理されることを請求する。	
0-6	出願人によって指定された受理官庁	日本国特許庁 (RO/JP)
0-7	出願人又は代理人の書類記号	K20170079
I	発明の名称	簡易取水口ゲート制御システム
II	出願人	
II-1	この欄に記載した者は	出願人である (applicant only)
II-2	右の指定国についての出願人である。	すべての指定国 (all designated States)
II-4ja	名称	中国電力株式会社
II-4en	Name:	THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC.
II-5ja	あて名	7308701 日本国 広島県広島市中区小町4番33号
II-5en	Address:	4-33 Komachi Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima 7308701 Japan
II-6	国籍(国名)	日本国 JP
II-7	住所(国名)	日本国 JP
II-8	電話番号	082-544-2912
II-9	ファクシミリ番号	082-544-2913
II-11	出願人登録番号	000211307

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

III-1	その他の出願人又は発明者	発明者である (inventor only)
III-1-1	この欄に記載した者は	
III-1-3	右の指定国についての発明者である。	
III-1-4ja	氏名(姓名)	
III-1-4en	Name (LAST, First):	
III-1-5ja	あて名	横山 哲司 YOKOYAMA Tetsuji 7308701 日本国 広島県広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社 内
III-1-5en	Address:	c/o THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO.,INC. 4-33 Kom achi Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima 7308701 Japan
III-2	その他の出願人又は発明者	発明者である (inventor only)
III-2-1	この欄に記載した者は	
III-2-3	右の指定国についての発明者である。	
III-2-4ja	氏名(姓名)	
III-2-4en	Name (LAST, First):	
III-2-5ja	あて名	上野 幸雄 UENO Yukio 7308701 日本国 広島県広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社 内
III-2-5en	Address:	c/o THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO.,INC. 4-33 Kom achi Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima 7308701 Japan
IV-1	代理人又は共通の代表者、通知のあて名 下記の者は国際機関において右 記のごとく出願人のために行動する。	代理人 (agent)
IV-1-1ja	氏名(姓名)	
IV-1-1en	Name (LAST, First):	
IV-1-2ja	あて名	
IV-1-2en	Address:	
IV-1-3	電話番号	
IV-1-4	ファクシミリ番号	
IV-1-5	電子メール	
IV-1-5(a)	電子メール使用の承認 受理官庁、国際調査機関、国際事務局若し くは国際予備審査機関が、その官庁又は機 関が希望する場合には、この電子メールア ドレスを利用して、この国際出願に関する通 知を送付することを承認する。	
IV-1-6	代理人登録番号	

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

V	国の指定	
V-1	この願書を用いてされた国際出願は、規則4.9(a)に基づき、国際出願の時点で拘束される全てのPCT締約国を指定し、取得しうるあらゆる種類の保護を求め、及び該当する場合には広域と国内特許の両方を求める国際出願となる。	
VI-1	優先権主張	なし (NONE)
VII-1	特定された国際調査機関(ISA)	日本国特許庁 (ISA/JP)
VIII	申立て	申立て数
VIII-1	発明者の特定に関する申立て	-
VIII-2	出願し及び特許を与えられる国際出願日における出願人の資格に関する申立て	-
VIII-3	先の出願の優先権を主張する国際出願日における出願人の資格に関する申立て	-
VIII-4	発明者である旨の申立て(米国を指定国とする場合)	1
VIII-5	不利にならない開示又は新規性喪失の例外に関する申立て	-

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

VIII-4-1	<p>発明者である旨の申立て(米国を指定国とする場合) 発明者である旨の申立て(規則4.17(iv)及び51の2.1(a)(iv))(米国を指定国とする場合)</p>	<p>私は、自らが本出願の請求の範囲に記載されている発明の最初の発明者、あるいは最初の共同発明者であると信じていることを、ここに申し立てる。</p> <p>本申立ては、本書がその一部をなす国際出願を対象としたものである。</p> <p>私は、上記国際出願を自ら行つた、又は行うことを許可したことを、ここに申し立てる。</p> <p>私は、本申立てにおいて故意に虚偽の陳述などを行つた場合は、合衆国法典(United States Code (U.S.C.))第18編第1001条に基づき、罰金、5年以下の拘禁、又はその両方により処罰されることを、ここに承認する。</p>
VIII-4-1-1-1	<p>氏名(姓名) Name (LAST, First):</p>	<p>横山 哲司 YOKOYAMA Tetsuji</p>
VIII-4-1-1-2	<p>住所: (都市名及び、米国の州名(該当する場合)又は国名)</p>	<p>広島市, 日本国</p>
VIII-4-1-1-3	<p>郵便のあて名: Mailing Address:</p>	<p>日本国 広島県広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社内 c/o THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC. 4-33 Komachi Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima JP</p>
VIII-4-1-1-4	<p>発明者の署名: (署名は代理人ではなく、発明者のものでなければならぬ)</p>	<p>/YOKOYAMA Tetsuji/</p>
VIII-4-1-1-5	<p>日付:</p>	<p>2017年 08月 07日 (07.08.2017)</p>
VIII-4-1-2-1	<p>氏名(姓名) Name (LAST, First):</p>	<p>上野 幸雄 UENO Yukio</p>
VIII-4-1-2-2	<p>住所: (都市名及び、米国の州名(該当する場合)又は国名)</p>	<p>広島市, 日本国</p>
VIII-4-1-2-3	<p>郵便のあて名: Mailing Address:</p>	<p>日本国 広島県広島市中区小町4番33号 中国電力株式会社内 c/o THE CHUGOKU ELECTRIC POWER CO., INC. 4-33 Komachi Naka-ku Hiroshima-shi Hiroshima JP</p>
VIII-4-1-2-4	<p>発明者の署名: (署名は代理人ではなく、発明者のものでなければならぬ)</p>	<p>/UENO Yukio/</p>
VIII-4-1-2-5	<p>日付:</p>	<p>2017年 08月 07日 (07.08.2017)</p>

特許協力条約に基づく国際出願願書

紙面による写し (注意 電子データが原本となります)

IX	照合欄	用紙の枚数	添付された電子データ
IX-1	願書(申立てを含む)	5	✓
IX-2	明細書	9	✓
IX-3	請求の範囲	3	✓
IX-4	要約	1	✓
IX-5	図面	4	✓
IX-7	合計	22	
	添付書類	添付	添付された電子データ
IX-8	手数料計算用紙	-	✓
IX-20	要約とともに提示する図の番号	1	
IX-21	国際出願の使用言語名	日本語	
X-1	出願人、代理人又は代表者の記名押印	(PKCS7 デジタル署名)	
X-1-1	氏名(姓名)	員見 正文	
X-1-2	署名者の氏名		
X-1-3	権限(署名者が法人の場合)		
X-2	出願人、代理人又は代表者の記名押印	/000211307/	
X-2-1	氏名(姓名)	中国電力株式会社	
X-2-2	署名者の氏名		
X-2-3	権限(署名者が法人の場合)		

受理官庁記入欄

10-1	国際出願として提出された書類の実際の受理の日	2017年 08月 30日 (30.08.2017)
10-2	図面	
10-2-1	受理された	
10-2-2	不足図面がある	
10-3	国際出願として提出された書類を補完する書類又は図面であつてその後期間内に提出されたものの実際の受理の日(訂正日)	
10-4	特許協力条約第11条(2)に基づく必要な補完の期間内の受理の日	
10-5	出願人により特定された国際調査機関	ISA/JP
10-6	調査手数料未払いにつき、国際調査機関に調査用写しを送付していない	

国際事務局記入欄

11-1	記録原本の受理の日	
------	-----------	--